

令和7年度 一般粉じん関係公害防止管理者資格認定講習のご案内

一般社団法人 日本砕石協会

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令別表第3に規定されている標記の資格認定講習を、以下の日程により実施いたします。

本講習は、1つの特定工場に2名以上の有資格者（一般粉じん関係公害防止管理者）を配置するために、経済産業大臣及び環境大臣の登録を受けて当協会が実施するものです。多くの受講者の申込みがありますが、募集人数に限度があるため、事前に仮予約の受付をします。**仮予約の内容を確認後、正式な申込用紙をお送りいたします。**

（注）特定工場とは、以下の一般粉じん発生施設が設置されている工場。

- ①コークス炉の原料処理能力が1日当たり50トン以上
- ②土石の堆積場の面積が1,000㎡以上
- ③ベルトコンベアのベルトの幅が75cm以上又はバケットコンベアのバケット内容量が0.03㎡以上
- ④破砕機又は摩砕機の原動機の定格出力が75kW以上 ⑤ふるいの原動機の定格出力が15kW以上

1. 開催日程及び開催場所

開催期日	開催地	募集人数
令和7年8月28日(木)～8月29日(金)	札幌市	50名
令和7年9月11日(木)～9月12日(金)	名古屋	60名
令和7年10月2日(木)～10月3日(金)	大阪	60名
令和7年12月8日(月)～12月9日(火)	東京都千代田区	80名

2. 受講資格（別紙参考）

■一般受講者

- ◇大学卒……………薬学・工学・化学のいずれかの課程を修めて卒業したのち実務経験が3年以上
- ◇短大・旧専門学校卒…薬学・工学・化学のいずれかの課程を修めて卒業したのち実務経験が5年以上
- ◇高校卒……………実務経験7年以上 ◇その他……………実務経験10年以上

（注）実務経験とは、粉じん発生施設または粉じんを処理するための施設の維持管理を行った経験。

■採石業務管理者としての実務経験が1年以上 ■衛生管理者としての実務経験が1年以上

■環境計量士（濃度関係） ■第1種作業環境測定士 ■技術士（化学部門においては化学装置及び設備又は化学プロセスの科目、衛生部門においては大気管理又は建築物環境衛生管理の科目、環境部門においては環境保全計画又は環境測定の科目）

3. 受講料及びテキスト代

受講料：会 員 34,000 円 [受講料 28,500 円(非課税) テキスト代：5,500 円(税込)]
非会員 39,500 円 [受講料 28,500 円(非課税) テキスト代：11,000 円(税込)]

※受講料及びテキスト代は正式の申込書提出と同時にご送金いただきます。

4. 仮申込方法

日本砕石協会ホームページから**仮申込書に入力後、受講資格を証する書類(別紙参照)を郵送**して下さい。
[公害防止管理者（一般粉じん関係）資格認定講習 令和7年度受講 仮申込書](#)

5. 書類送付先 〒141-0031 東京都品川区西五反田 8-1-2 第2平森ビル2階

6. その他

○既に一般粉じん関係以外の公害防止管理者又は公害防止主任管理者の資格を保有されている方が本講習を受講される場合は、保有資格取得時に受験・受講した科目と共通の科目について講義を免除することが可能となりますので、以下の連絡先にご相談ください。

7. 問合せ先 一般社団法人日本砕石協会 担当：南部・三澤 MAIL：jcsa_honbu@nifty.com

一般粉じん関係公害防止管理者資格認定講習

○ 受講までの流れ

【申込みの前に】 (別紙) にて**受講資格**の確認をお願いします。

【仮申込】

日本砕石協会HP⇒『講習会・研修会』⇒本部開催
令和7年度 一般粉じん関係公害防止管理者資格認定講習のご案内
仮申込用 URL へ受講者情報の登録



≪ 資格証明書等の郵送 ≫

郵送先：〒141-0031 東京都品川区西五反田8-1-2第2平森ビル2F
一般社団法人日本砕石協会

学歴及び実務経験資格・技術資格を証明するもの

- | | |
|--------------------|------------------|
| ◆公害防止実務証明書(様式1) | ◆採石業務管理者試験合格証の写し |
| ◆採石業務管理者職務証明書(様式2) | ◆衛生管理者職務証明書(様式2) |
| ◆卒業証書の写し又は卒業証明書 | ◆衛生工学衛生管理者の免許の写し |



【資格確認】

審査通過・受講資格の確認



【本申込】

協会より仮申込書に記載の郵送先へ受講申込書の郵送



協会へ受講申込書を返送(写真2枚)



受講料のお振込み



協会から受講票・受講案内等送付



【講習・試験当日】

受講・修了試験の実施

○ 修了試験結果について

資格認定修了者発表：翌年2月初旬
日本砕石協会HPに資格認定講習修了者(受講者番号)掲載
修了証を順次発送

(別紙) 申込に必要な書類と資格

a. 一般受講者（下表のア～エのいずれかの資格で受講する者）

	学歴	課程 (学部・学科・専攻)	実務の内容	経験年数
ア	大学卒業	・薬学 ・化学 ・工学	一般粉じん発生施設又は一般粉じんを処理するための施設の維持及び管理（砕石工場の場合は砕石置場、破砕機、ベルトコンベア、バケットコンベア、摩砕機及びふるい等の維持又は管理）	3年
イ	短期大学又は旧専門学校卒業	同上	同上	5年
ウ	高等学校卒業		同上	7年
エ	上記以外な者		同上	10年

※学歴については特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則（別表第1）を参照。

- 必要書類
- (1) 公害防止実務証明書（様式1）……………1通（様式2は不要）

(2) 卒業証書の写又は卒業証明書 ………1通（上表エの者は不要）

b. 採石業務管理者資格で受講する者

採石法第32条の2第1項第2号に規定する採石業務管理者（都道府県知事に登録をした者）として1年以上その職務に従事した者

- 必要書類
- (1) 採石業務管理者職務証明書（様式2）………1通（様式1は不要）

(2) 採石業務管理者試験合格証の写 ………1通

c. 衛生管理者の資格で受講する者

衛生工学衛生管理者の免許を受けた方で、労働基準法施行規則第18条第4号（土石、獣毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散する場所における業務）に係る衛生管理者（労働基準監督署への提出をした者）として1年以上その職務に従事した方

- 必要書類
- (1) 衛生管理者職務証明書（様式2）……………1通（様式1は不要）

(2) 衛生工学衛生管理者の免許の写 ………1通

d. 環境計量士（濃度関係）、第1種作業環境測定士及び技術士（化学部門においては化学装置及び施設又は化学プロセス、衛生部門においては大気管理又は建築物環境衛生管理、環境部門においては環境保全計画又は環境測定の科目）のいずれかの資格で受講する者

- 必要書類
- (1) 合格証の写 ……………1通